

## 東北公益文科大学の公立化に向けた取り組みの現状と工程について

代表質問

**石黒党・議員／質問**

東北公益文科大学は、平成13年4月に21世紀の始まりとともに開学し、日本初の実業系を専門とする大学として令和3年で20年を迎えました。本大学の公立化への取り組みは、平成31年1月の『庄内若者定着促進シンポジウム』での意見から始まったと記憶しています。それ以前の大学経営は、人口減少による社会状況や大学乱立などで、学生確保に苦慮するなか、本大学は経営努力が実を結び、学生数も定員を上回るようになってきたタイミングだったと思います。

令和2年12月定例会での私の質問に対し総務部長からは「本大学の将来の在り方は、少子化が進むことを考慮すれば知恵を持ち寄り検討を行う時期にきており、機能強化や、選択肢の一つである公立化も含め、総合的に進めていくことを知事から示されました。よく課

題の洗いだしなどを進め、2市3町と検討の項目や進め方についての協議をしています。本大学が、若者の県内定着を進めていくうえでどのような役割を果たしていくべきか、どのような在り方が最善なのか、どのような在り方が最善なのかという観点から、検討が必要であると考えています。県と2市3町の役割分担や財政負担の在り方なども、検討課題です。本大学が県の実業系教育や人材供給の重要な拠点として、永続的に存続しているように、着実にかつ速やかに検討を進めたいと考えています。」との答弁でした。

令和3年1月の知事選挙で、吉村美栄子知事の政策集の5つの柱に「子育てするなら山形県の実現。質の高い教育環境の整備」の1番目に、「東北公益文科大学の早期公立化と機能強化」があります。本大学理事会の副理事長に平山雅之副知事が就任予定であるこ

とは、コロナ禍により、少し停滞気味の本大学公立化の議論を加速させる良いきっかけになると思います。人口減少、超少子化の進行は待ったなしです。高等教育の充実は、50年後、100年後の県を担う人材を育成するために、極めて重要なことと考えます。今後どのように進めるのか、総務部長に伺います。

**総務部長／答弁**

東北公益文科大学の公立化に向けた取り組みは、機会を通して提示したとおり、大学の関係者が知恵を持ち寄り、公立化と機能強化に向けた基本的な考え方について、総合的な検討を進めていく考えに変わりはありません。令和2年度からの議論に続き、庄内地域2市3町の実務者との間で、組織体制や財政負担の在り方など、公立化と機能強化に向けた基本的な考え方や、県と2市3町との役割分担などについて、継続的な検討を進めています。しかしこの間、コロナ禍により、対面で意見交換をする機会が難しい時期が続くなどの影

響を受けています。そのなかで、丁寧に議論を積み重ねています。

たとえば、令和3年11月の、県と2市3町の実務者との協議では、公立大学の運営の実例として、県が設置している米沢栄養大学や米沢女子短期大学などの現状を伝え、鳥取県と鳥取市により設置された公立鳥取環境大学について、公設民営型から公立へと移行した先行事例を紹介。また、公立大学法人の設立主体のあり方や、法人の組織・運営の手法、財務の仕組みなど、機能強化の視点も含めて幅広く意見交換を行い、県と2市3町で認識の共有を図りました。

また、幅広く地方大学の活性化に成功した事例の研究を重ねることも重要と考えています。例として、平成16年に秋田県が設置した国際教養大学は、少人数かつ英語による授業の徹底、1年間の海外留学の義務付けなどの取り組みにより、ブームに留まらず、現在でも全国から多数の優秀な志願者を集めています。こうした特徴的な取

り組みの検討を進めることも含めて、公立化と機能強化に向けた理解を深めたいと考えています。

まずは関係者との間で、引き続き幅広い視点から一つひとつ丁寧な議論を積み重ね、基本的な方針を定めることに注力していきます。大

## 慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を活用した産業振興について

代表質問

**石黒党・議員／質問**

慶應義塾大学先端生命科学研究所は、研究の蓄積からスパイバーに代表される多くのベンチャー企業を生み出す原動力となり、21世紀最先端バイオテクノロジー研究の中心的役割を担う、本県の誇りとも言える学術機関です。

県は平成11年度から令和2年度まで、研究所の施設整備や教育研究活動に対して、鶴岡市などと、全体で185億7,500万円、うち県が107億8,700万円ほどの支援を行っています。その成果は、様々な分野において数々の実績を残し

ています。また令和3年7月には富田勝所長が、システムバイオロジーの先駆的研究とその産業化による地域振興の業績が評価され「第5回バイオインダストリー大賞」を受賞。スパイバーにおいては「構造たんぱく質素材の発酵生産設備として世界最大級」の、タイのラヨン工場が完成し、令和3年3月に開所。令和4年春には商業生産を始めるとの報道があります。

以前の質問で「研究成果から、実用化によって画期的な産業形成へと発展する可能性があることを、承知しながら、行政側からすると、

実用化から生産拡大などは、民間が進めればよいという程度の姿勢のため、研究開発された地域や国ではないところに生産拠点が築かれるような不合理があったのではないかと指摘しました。そこで、研究所の成果を活用した産業振興とその成果、今後の対応について、産業労働部長に伺います。

**産業労働部長／答弁**

慶應義塾大学先端生命科学研究所は、世界最先端のバイオテクノロジー研究に取り組み、医療、農業、環境など幅広い分野で応用研究を展開し、先導的な研究成果を挙げています。県は研究成果から生まれるベンチャー企業や、県内企業との共同研究を、地域産業の発展へ活かしたいと考えています。

令和3年12月現在、研究所からは7社のベンチャー企業が誕生。健康・医療分野で事業化した「ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ」、構造タンパク質素材の開発を進める「スパイバー」などを始め、令和3年7月にはメタボロー

ム解析の性能向上を図る製品を扱う「インセムズテクノロジー」が誕生するなど、着実にその数を増やしています。また、研究所と県内企業との共同研究は、ここ10年で庄内地域を中心に170件を超え、最適な熟成期間を探索し開発された生ハムなど、新たな製品の誕生に結びついています。

そこで県は、鶴岡市、慶應義塾と現行の第5期協定を締結し、今期を「これまでの研究成果の活用により、地域産業の振興を加速させる」期間として取り組みを進めています。具体的には、研究所の研究教育活動への支援により、高度な産業人材の育成を図るとともに、ベンチャー企業の創出や事業拡大を支援し、地域経済をけん引する企業に発展させることを目指します。さらに、県が設置するコーディネーターが県内の企業と積極的にマッチングを行い共同研究を支援することで、新たな技術・製品の開発や事業化を推進させ、県全域へと波及させたいと考えています。

活動日誌



令和3年4月22日(木)

県政クラブ会派会議室に飛沫防止のバネルを設置(山形市) 飛沫防止対策として透明パーテーションを発注していました。PET製2mm厚で、一人2,300円、自己負担で対応しました。



令和3年4月29日(木)

NPO法人ひらた里山の会 通常総会に出席(酒田市) 里山保全を中心に、子どもたちの自然教室など活発な活動を展開。令和2年度には「第21回環境やまが大賞」を受賞。



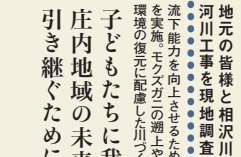
令和3年4月29日(木)

相沢川支川中野俣川河川工事にて地元の皆様より緊急要望(酒田市) 地元農家の皆様とともに、豪雨被害がありました。農作業が始まった時期ですので、極めて緊急性の高い内容でした。



令和3年4月30日(金)

危険度を増した荒瀬川沿いの旧国道を現地調査(酒田市) 地元自治会長とともに、豪雨被害で危険度を増した旧国道と、河川側法面が復旧されず放置されている現地を確認。



令和3年5月1日(土)

地元の皆様と相沢川支川中野俣川河川工事を現地調査(酒田市) 流出能力を向上させるために、薬液、河川生態環境の保全に配慮した川づくりを進めています。



令和3年5月2日(日)

NPO庄内海浜美化ボランティア月例清掃活動に出席(酒田市) NPO庄内海浜美化ボランティアは、20年以上前から、毎月第一日曜日に酒田北港周辺の清掃活動を行っている団体です。



令和3年5月18日(火)

主要地方道鶴岡羽黒線「羽黒山バイパス」の現地調査(鶴岡市) 幅員狭小・急カーブ・急勾配区間の交通ネック解消のために事業をスタートし、令和2年11月8日(日)に供用開始。



令和3年5月29日(土)

取水口周辺の改修復旧が地域名場所を調査(酒田市) 地盤農業を守る活動を行っている方に、案内してもらいました。山間農業を持続可能にするための努力には、頭がさがります。

山形県・令和3年度9月補正予算の主な事業①【今春の降雪・降雹による農作物等の被害への対応】  
農林漁業天災対策資金●(肥料・農薬の購入費等の運転資金を原則無利子で融通。資金の借入時に農業者が負担する保証料を無償化)【総事業費／200万円】……9月補正額／100万円  
農林水産物等災害対策事業●(被害を受けた農作物に必要な肥料・農薬の追加購入を支援)【総事業費／300万円】  
気象災害等対策生産資材緊急支援事業●(減収率50%以上の被害を受けた生産者の営農継続に向けた肥料・農薬の購入費相当分を支援)【総事業費／31,100万円】……9月補正額／31,100万円  
気象災害等対策追加労力緊急支援事業●(出荷量が平年比50%を下回った生産者の選別作業等の掛かり地労賃を支援)【総事業費／1,200万円】……9月補正額／1,200万円  
気象災害対策施設整備等緊急支援事業●(農業用ハウスの新設、気象災害対策設備の導入等を支援)【総事業費／11,800万円】……9月補正額／3,000万円

## 庄内柿の凍霜害の状況と水産業における漁獲量および漁獲高について

農林水産常任委員会

**石黒委員**●庄内柿などさくらんぼ以外の果物の凍霜害の状況はどうか。

**技術戦略調整主幹**●柿の被害については、庄内地域において9割以上の被害から2割程度まで閏地地域により差があります。さくらんぼやリンゴと異なり、柿は他の花芽でのリカバリーがなかなかできないことから、今後は被害の状況を把握しながら、被害程度にあわせて栽培管理や夏季剪定の方法、肥培管理などにつ

て、その場にあった管理指導を徹底していきます。

**石黒委員**●凍霜害によって柿が取穫できないことにより農家の生産意欲がさがらないよう、農家のモチベーションを高めながら、しっかりと対策をしていかなければならないと考えますが、いかがですか。

**技術戦略調整主幹**●庄内地域は、基本的に霜の影響がないところという認識でありました。今回の凍霜・降雹被害を教訓に、凍霜・降雹被害対

策の講習会などで、生産者の意識付けや、経営者としてセーフティネット加入の推進など、多方面からフォローアップしていきます。

**石黒委員**●令和2年の県の水産業における漁獲量及び漁獲高はどのような状況ですか。

**水産振興課長**●属地ベースの漁獲量については、令和2年は5,979トンの34%増となっており、昭和40年以降で最低だった令和元年4,446トンの34%増となっています。また、漁獲高については、令和2年は31億4,000万円です、令和元年

25億8,000万円の22%増となり、いずれも大きく伸びましたが、その要因としては、スルメイカの漁獲高が大きく伸びたためです。

**石黒委員**●水産物における新型コロナウイルス感染症の影響はどうか。

**水産振興課長**●令和2年4月に歓迎迎いが軒並み中止となったこともあり、同年の平均魚価については、月平均で対前年比60%台まで落ち込みました。令和3年の状況は、高級食材の刺身食材は平年比で2割前後の価格低下となりました。

庄内一丸、知恵と力で世界へ発信

山形県・令和3年度9月補正予算の主な事業②  
産業労働部●飲食業・飲食料品卸売業・運送業(飲食業・飲食料品卸売業)への家賃等支援(新型コロナウイルスの影響を大きく受けている事業者への家賃等の支援)……72,400万円  
産業労働部●雇用調整助成金の特例措置の延長に伴う助成金利用促進に向けた支援(助成金の県上乗せ、申請代行支援の継続)……30,300万円  
産業労働部●中小企業・小規模事業者や組合等が行うデジタル化対応への支援(テレワーク等への対応やデジタルによる生産性の向上に対する支援)……30,900万円  
観光文化スポーツ部●観光立寄施設が行う誘客促進策への支援(コロナ禍により厳しい経営状況にある観光立寄施設の誘客促進の取り組みを支援)……28,200万円  
みらい企画創造部●地域の移動手段確保のために交通事業者への支援(コロナ禍による厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保するための支援)……16,700万円

## 水産物のブランド化の状況とALPS処理水が海洋放出された場合の風評被害について

農林水産常任委員会

**石黒委員**●水産物のブランド化の状況を知らせてください。

**水産振興課長**●現在、ブランド化の取り組みとしては、天然トラフグ、庄内おぼこサワラ、庄内北前ガニの3つについて取り組んでいます。価格的には対前年と比べてもそれなりの価格で取り引きされました。

**石黒委員**●漁獲量の減少は、漁業就業者の減少もその要因と考えられます。漁業就業者の推移と、海外からの実習生の状況はどうか。

**水産振興課長**●漁業センサスをもとにした漁業就業者は、平成25年の474人に対して、平成30年は368人と2割以上の減となっています。平成20年は602人でしたので、5年毎に2割程度ずつ減少しています。

外国人技能実習生の状況については、現在インドネシアから受け入れをしており、令和3年度の計画人数が23人となっています。このうち19人は令和2年度から引き続き実習生として研修をしています。他の4人

はこの春にインドネシアから山形にくる予定だったものの、新型コロナウイルス感染症により、海外務所からビザがおりず、足止め状態となっています。

**石黒委員**●ALPS処理水(トリチウム以外の核種について、環境放出の際の規制基準を満たす水)が海洋放出された場合には、想定し得ない風評被害が懸念されます。県にも影響してくる考えられます。いかがでしょうか。

**農林水産部長**●東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害につ

いては、原因者(東京電力ホールディングス(株))において被害対応するということをこれまで徹底していることから、被害があることがわかったものについては、求償していかなければならないと考えています。太平洋側と日本海側で離れているから関係ないということではなく、漁業全体に対する被害があった場合には、これにきちんと対応する必要があります。漁業協同組合の話もよく聴きながら、その必要性を検討し、対応を考えていきます。